

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 平成31年2月15日(金) 14:00~18:00
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 岡田雄一部会長, 池田陽子委員, 下井康史委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名:平成31年(行情)諮問第72号「「平成」改元に係る事務手続の経緯等関係資料」の一部開示決定に関する件
諮問庁:内閣総理大臣
調査審議の内容:上記新規諮問事件について審議
 - (2) 事件名:平成31年(行情)諮問第73号「平成29年に自治体から提出された死亡に係る特定教育・保育施設等事故報告の一部開示決定に関する件」
諮問庁:内閣総理大臣
調査審議の内容:上記新規諮問事件について審議
 - (3) 事件名:平成31年(行情)諮問第77号「特定文書番号の行政文書開示決定通知書等に係る起案・決裁文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁:法務大臣
調査審議の内容:上記新規諮問事件について審議
 - (4) 事件名:平成31年(行個)諮問第9号「本人に対する懲戒の申出に係る文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁:法務大臣
調査審議の内容:上記新規諮問事件について審議
 - (5) 事件名:平成31年(行個)諮問第10号「本人に係る個別面接評定票の一部開示決定に関する件」
諮問庁:法務大臣
調査審議の内容:上記新規諮問事件について審議
 - (6) 事件名:平成30年(行情)諮問第453号「特定個人に係る特定番号の裁決書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」
諮問庁:法務大臣
調査審議の内容:上記諮問事件につき審議
 - (7) 事件名:平成30年(行情)諮問第208号「名古屋矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」

平成30年（行情）諮問第209号「広島矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

平成30年（行情）諮問第210号「高松矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

平成30年（行情）諮問第211号「福岡矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

平成30年（行情）諮問第212号「札幌矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

平成30年（行情）諮問第213号「仙台矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

平成30年（行情）諮問第214号「東京矯正管区における特定期間の作業専門官に対する処分内容が記載された文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議情報公開・個人情報保護審査会設置法施行令2条1項に基づき併合の上、審議

- (8) 事件名：平成30年（行個）諮問第205号「平成30年司法試験論文式試験の本人に係る答案上の点数等の不開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (9) 事件名：平成30年（行情）諮問第299号「行政事業レビューシートに掲載されている計数の積算根拠等がアラビア数字を用いて記載されている文書の開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁：人事院総裁

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：平成30年（行個）諮問第111号「本人に係る人権侵犯事件記録の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (11) 事件名：平成30年（行情）諮問第562号「特定個人からの特定の土地家屋調査士に対する懲戒の申出に係る文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (12) 事件名：平成30年(行個)諮問第75号「本人の帰化許可申請の手續に関する文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (13) 事件名：平成30年(行個)諮問第91号「本人に係る人権侵犯事件記録の一部開示決定に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (14) 事件名：平成30年(行情)諮問第6号「性犯罪者処遇プログラム及び性犯罪者再犯防止指導に関する文書の一部開示決定に関する件(文書の特定)」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (15) 事件名：平成30年(行情)諮問第7号「自動放送設備に係る物品供給契約書等(特定刑事施設保有)の不開示決定(不存在)に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕